

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	306-1	老人福祉一般事務経費 (入所判定委員会等)	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
			項	02	老人福祉費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	老人福祉総務費
			細目	203	老人福祉一般事業
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	老人福祉一般経費
担当部課名	コード	130500	担当者氏名	森 義尚	
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課		連絡先	22 - 9634 (内線) 2673

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		老人福祉一般事務経費		※対象件数	
成果(どうする)		老人福祉の推進が図られる。 老人ホームの入所判定が適正に行われる。			
根拠法令・要綱等		老人福祉法			
開始年度	平成 16 年度	年度	関連事業		
終了年度	平成 年度	年度			
H23 事業 内容	老人福祉一般事務経費 養護老人ホーム入所措置に伴う入所判定を行うため、委員会を開催。 委員への報酬 6, 000円				
社会情勢の 変化等					

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	入所判定委員会開催回数	回	目標 6	目標 5	6	6
			実績 4	実績 8		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	入所判定件数		件	目標 20	目標 20	20	20
				実績 15	実績 24		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入 コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 614	(千円) 731	(千円) 527	(千円) 527
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		614	731	527	527
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A)+(B)		1,334	1,451	1,247	1,247

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有 効 性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有 効 性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達 成 度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効 率 性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の 取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】
	入所判定を適正に実施するため、判定委員会を開催する。
現時点における 課題、その他	
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	306-2	老人福祉一般事務経費 (高齢者いきがいセンター事業)		会計	01	一般会計	
				款	03	民生費	
				項	02	老人福祉費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	老人福祉総務費	
				細目	203	老人福祉一般事業	
				細々目	01	老人福祉一般経費	
行革大綱の重点事項番号							
担当部課名	コード	130500		担当者氏名	森 義尚	連絡先	22 - 9634 (内線) 2673
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		老人福祉一般事務経費 高齢者いきがい事業委託料		※対象件数
成果(どうする)		高齢者がいきがいをもって暮らせる様にいきがいセンターの運営を委託する。 介護予防につながり、住み慣れた地域での健康的でいきいきとした生活が送れるようになる。		
根拠法令・要綱等		伊賀市介護予防事業実施要綱		
開始年度	平成 16 年度	関連事業		
終了年度	平成 年度			
H23 事業 内容	高齢者いきがいセンター運営事業 委託先:伊賀市社会福祉協議会 運営委託料 2, 000, 000円 ヘルストロンの保守点検(20ヶ所) 委託先:民間業者 点検委託料 945, 000円			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体 (委託先)	[
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	目標		
	センター設置数	か所	実績	実績	1	1
	センター開設日数	日	目標	目標	246	244
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
				目標	目標		
	利用者数	利用者の増減を指標とする。	人	14000	14000	11000	12000
				実績	実績		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 2,945	(千円) 2,945	(千円) 2,945	(千円) 2,945
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	2,945	2,945	2,945	2,945
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
フルコスト (A) + (B)		3,665	3,665	3,665	3,665	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
有効性	【必12】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
達成度	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効率性	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】 予算の繰越の有無 無 予算の繰越がある場合、繰越の種別	
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	行政改革実施計画に基づき、各支所に設置されている介護予防施設や高齢者福祉センター等との機能面での調整を行う。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 各支所にある介護予防施設の統廃合について、支所担当課と協議を行い、各施設の今後の方針を決定した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 支所に設置されている介護予防施設や高齢者福祉センターなどの機能面での調整を図り、各施設の今後の方針を検討する。
現時点における 課題、その他	介護予防施設の地域的な偏りのため、その利用方法の検討が必要。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	今後も介護予防施設の統廃合について、支所担当課と協議を行い、高齢者いきがいセンターなど各施設の今後の方針についても検討を行う。

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	306-3	老人福祉一般事務経費 (民間福祉施設整備事業費補助金)		会計	01	一般会計	
				款	03	民生費	
				項	02	老人福祉費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	老人福祉総務費	
				細目	203	老人福祉一般事業	
				細々目	01	老人福祉一般経費	
行革大綱の重点事項番号							
担当部課名	コード	130500		担当者氏名	森 義尚		26 - 9634 (内線) 2673
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		老人福祉一般事務経費 民間福祉施設整備事業費補助金		※対象件数
成果(どうする)		民間福祉施設建設にかかる事業費補助を行うことで、民間施設整備を容易にし、施設の管理運営面における入所者等に対する各種サービス向上が図られる。		
根拠法令・要綱等		健康福祉部関係補助金等交付要綱		
開始年度	平成 16 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 53 年度	年度		
H23 事業 内容	①社会福祉法人 青山福祉会 特別養護老人ホーム「森の里」建設に伴う事業費補助 平成25年度まで			
	②社会福祉法人 洗心福祉会 養護老人ホーム「偕楽荘」建設に伴う事業費補助 【平成23年度より開始】 平成53年度まで (いずれも債務負担行為設定済)			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	対象施設数	か所	目標	1 目標	2	
			実績	1 実績	2	2
			目標	目標		
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	対象施設入所率	利用者数/施設定員	%	目標	100.0 目標	100.0	
				実績	100.0 実績	100.0	100.0
				目標	目標		
				実績	実績		

投入 コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 692	(千円) 1,080	(千円) 1,980	(千円) 4,396
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		692	1,080	1,980	4,396
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A)+(B)		1,412	1,800	2,700	5,116

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	○
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効率性	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】
	施設整備事業費の補助を続ける。
現時点における課題、その他	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	

	コード	名 称	区分	コード	名 称		
事業名	965	一般管理経費	会計	09	介護保険事業特別会計		
			款	01	総務費		
			項	01	総務管理費		
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	一般管理費		
			細目	522	一般管理経費		
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	一般管理経費		
担当部課名	コード	130500		担当者氏名	川口 光博	連絡先	26 - 3939 (内線) 2674
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		介護保険制度		※対象件数
成果(どうする)		制度の円滑な運営が図られる。		
根拠法令・要綱等		介護保険法、伊賀市介護保険条例、伊賀市介護保険規則		
開始年度	平成 12 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	介護保険制度の適正な運営上、下記の一般管理事務を推進 高齢者施策運営委員会、地域密着型サービス運営委員会、資格管理、受給者管理、給付管理、窓口業務、その他庶務的事務			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
	65歳以上の第1号被保険者	人	目標	26,869	目標	26,900	27,100	27,200
			実績	26,712	実績	26,483		
	要介護(要支援)認定者	人	目標	5,741	目標	6,100	6,200	6,300
			実績	6,086	実績	6,323		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値				目標値	
				H22		H23		H24	H25
	高齢者施策運営委員会開催回数	委員会の開催により現状把握や課題の協議を行い、制度の充実を図る	回	目標	3	目標	3	2	2
				実績	2	実績	4		
				目標		目標			
				実績		実績			

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 50,706	(千円) 74,566	(千円) 41,912	(千円) 41,912
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他			200	
		一般財源	50,706	74,566	41,712	41,912
		事業投入人件費 (B)	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
		フルコスト (A)+(B)	57,906	81,766	49,112	49,112

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
効率性	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無 予算の繰越がある場合、繰越の種別		
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
効率性	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	特になし
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】
現時点における課題、その他	介護認定申請から給付まで、被保険者の利用に支障がないよう、一定の事務経費が必要な範囲である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	

	コード	名 称	区分	コード	名 称		
事業名	967	連合会負担金	会計	09	介護保険事業特別会計		
			款	01	総務費		
			項	01	総務管理費		
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	02	連合会負担金		
			細目	466	連合会負担金		
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	連合会負担金		
担当部課名	コード	130500	担当者氏名	川口 光博		連絡先	26 - 3939 (内線) 2674
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	第三者行為(交通事故等)による介護給付費			※対象件数
成果(どうする)	加害者である第三者に介護給付費の求償が行われる。			
根拠法令・要綱等	介護保険法			
開始年度	平成 12 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	第三者行為(交通事故等)による介護給付を行った場合に、加害者である第三者に介護給付費の求償を行う事務を三重県国民健康保険団体連合会に委託する。 全面委託のため、事務の簡素化が可能となる。			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	2	目標	2
			実績	3	実績	2
	求償件数	件			2	2
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
				目標	317,500	目標	150,000
				実績	55,717	実績	27,314
	連合会負担金	求償した額の3%に消費税額を加えた額が負担金	円			150,000	150,000
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 55	(千円) 100	(千円) 100	(千円) 100
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	55	100	100	100
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A)+(B)		775	820	820	820

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとつての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
効率性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無無		
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	特になし
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】
現時点における課題、その他	第3者行為求償事務は、法定事務である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	

	コード	名 称	区分	コード	名 称		
事業名	968	賦課徴収経費	会計	09	介護保険事業特別会計		
			款	01	総務費		
			項	02	徴収費		
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	01	賦課徴収費		
			細目	533	賦課徴収経費		
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	賦課徴収経費		
担当部課名	コード	130500	担当者氏名	川口 光博	連絡先	26 - 3939	
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課				(内線) 2674	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		介護保険制度運営に伴う第1号保険者(65歳以上の高齢者)に対する賦課及び徴収に係る事務		※対象件数
成果(どうする)		第1号保険者に対して、保険料に関しての理解を深めていただき、納入していただくことにより、介護保険事業の円滑な推進を図る。		
根拠法令・要綱等		介護保険法、介護保険条例、介護保険規則		
開始年度	平成 12 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	第1号被保険者に対して、保険料の賦課及び特別徴収対象者に対する賦課徴収事務を行う。また、普通徴収者に対する賦課徴収事務を行うとともに、保険料に対する周知理解を図った。			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 (委託先)	[]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
			目標	65,800	目標	65,800	65,800	65,800
	保険料通知件数	件	実績	65,500	実績	65,500		
			目標	1,309,808,000	目標	1,309,808,000	1,309,808,000	1,309,808,000
	保険料徴収額	円	実績	1,282,433,061	実績	1,275,234,782		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値				目標値	
				H22		H23		H24	H25
				目標	98.9	目標	98.9	98.9	98.9
	保険料収納率	徴収額÷調定額	%	実績	96.6	実績	96.5		
				目標		目標			
				実績		実績			

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 7,134	(千円) 8,127	(千円) 8,225	(千円) 8,225
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		7,134	8,127	8,225	8,225
	事業投入人件費 (B)		5.0人 36,000	3.0人 21,600	3.0人 21,600	3.0人 21,600
	フルコスト (A)+(B)		43,134	29,727	29,825	29,825

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとつての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効率性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

改善策	特になし
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】
現時点における課題、その他	収納率維持・向上のため、適正な賦課・徴収業務を実施する。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	969	介護認定審査会経費		会計	09	介護保険事業特別会計	
				款	01	総務費	
				項	03	介護認定審査会費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	介護認定審査会費	
				細目	535	介護認定審査会経費	
				細々目	01	介護認定審査会経費	
行革大綱の重点事項番号							
担当部課名	コード	130500		担当者氏名	川口 光博		26 - 3939 (内線) 2674
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		介護が必要な65歳以上の高齢者及び40歳から64歳の特定疾病者の市民の方 ※対象件数		
成果(どうする)		介護サービスの給付を受けるため、要介護・要支援認定申請に基づき審査および判定が行われ、要介護と認定された対象者は介護サービスが受けられる。		
根拠法令・要綱等		介護保険法、伊賀市介護保険条例、伊賀市介護保険規則、伊賀市介護認定審査会規則		
開始年度	平成 12 年度	関連事業		
終了年度	平成 年度			
H23 事業 内容	申請者の要介護認定の審査判定業務を行うため、介護認定審査会を開催。1つの審査会で判定される人数は30件前後で、5つの合議体を同時に開催し、毎週木曜日月4回開催。			
社会情勢の 変化等	要介護認定を希望する対象者は、制度開始後増加傾向にあり、新規申請者が増えている。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	介護認定審査件数	件	目標 7,400 実績 7,391	目標 7,400 実績 6,473	6,400	6,300
	審査会開催数	回	目標 220 実績 245	目標 220 実績 239	240	240

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	不服申請に基づき再審査し介護度が変更された件数	認定申請者は審査会での判定結果に対し不服がある時は、県の介護保険審査会に審査請求をすることができ、その判定結果が妥当であったか審査される	件	目標 0 実績 0	目標 0 実績 0	0	0
				目標 実績	目標 実績		

		H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
直接事業費計 (A)		(千円) 25,810	(千円) 28,991	(千円) 28,526	(千円) 28,526
投入コスト	Aの財源内訳	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源	25,810	28,991	28,526
	事業投入人件費 (B)		1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト (A) + (B)		33,010	36,191	35,726	35,726

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	主治医意見書の提出に遅れがあるため、督促を促す。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】 引き続き、主治医に督促する。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】 認定審査会は、週1回につき、5つの合議体で行う。
現時点における課題、その他	主治医意見書提出に遅れがある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	引き続き、主治医に督促を促す。

	コード	名 称	区分	コード	名 称		
事業名	970	認定調査等経費	会計	09	介護保険事業特別会計		
			款	01	総務費		
			項	03	介護認定審査会費		
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	02	認定調査等費		
			細目	536	認定調査等経費		
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	認定調査等経費		
担当部課名	コード	130500	担当者氏名	川口 光博		連絡先	26 - 3939 (内線) 2674
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		介護が必要な65歳以上の高齢者及び40歳～64歳の特定疾病者の市民		※対象件数
成果(どうする)		要介護認定の審査判定業務が円滑に行われるようになる。		
根拠法令・要綱等		介護保険法、介護保険条例、介護保険規則		
開始年度	平成 12 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	65歳以上の高齢者及び40歳～64歳の特定疾病者の市民が介護サービスの給付を受けるために、要介護認定の申請を行い、市は申請に基づき、審査判定を行う際の基礎資料となる認定調査を、迅速且つ正当に行う。 要介護認定申請者の介護認定審査会資料となる認定調査及び主治医意見書作成依頼・入手事務を行い、認定審査会資料を作成する。認定調査は、市の職員或いは嘱託職員が行う。			
社会情勢の 変化等				

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 (委託先)	[]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	認定調査件数	件	目標 7,200 実績 7,606	目標 7,200 実績 6,675	7,000	6,800
	主治医意見書作成件数	件	目標 8,400 実績 7,391	目標 8,400 実績 6,538	8,000	7,800

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	認定調査不服に対する問合せ件数	全国一律の基準に基づいて認定調査を実施している。	件	目標 0 実績 0	目標 0 実績 0	0	0
				目標 実績	目標 実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 67,624	(千円) 75,074	(千円) 76,567	(千円) 76,567
	Aの 財源 内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源		67,624	75,074	76,567	76,567
	事業投入人件費 (B)		12.0人 86,400	6.0人 43,200	5.0人 36,000	5.0人 36,000
	フルコスト (A)+(B)		154,024	118,274	112,567	112,567

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を80%以上100%未満実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】嘱託調査員の募集		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	嘱託調査員の募集を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】2名の採用

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】申請後1か月以内の認定審査会への審査依頼をめざす。
現時点における課題、その他	申請件数に対して、調査が追いつかない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	引き続き、嘱託調査員の募集を行う。

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	994	高額医療合算介護予防サービス費	会計	09	介護保険事業特別会計
			款	02	保険給付費
			項	05	高額医療合算介護サービス等費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	02	高額医療合算介護予防サービス費
			細目	560	高額医療合算介護予防サービス費
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	高額医療合算介護予防サービス費
担当部課名	コード	130500	担当者氏名	26 - 3939	
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課		川口 光博	連絡先 (内線) 2674

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		要支援認定者		※対象件数	
成果(どうする)		介護予防サービス及び医療保険を利用するときの費用負担を軽減し、サービスが利用しやすくなる。			
根拠法令・要綱等		介護保険法			
開始年度	平成 20 年度	年度	関連事業		
終了年度	平成 年度	年度			
H23 事業 内容	介護保険と医療保険の自己負担の合計額が、負担限度額を超えた場合に申請に基づき、超えた分を支給する。				
社会情勢の 変化等					

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)			運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1 建設用地			1 運営主体 (委託先)	[]	
2 建設面積 (延床面積)			2 配置人員	人	
3 規模・構造			3 年間運営費	千円	
4 総事業費			4 市内の 類似施設		

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22		H23		H24	H25
	高額医療合算介護予防サービス支給件数	件	目標	5	目標	5	5	
			実績	0	実績	0		
	高額医療合算介護予防サービス給付金額	円	目標	60,000	目標	300,000	300,000	
実績			0	実績	0			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値			目標値	
				H22	H23		H24	H25
				目標		目標		
				実績		実績		
				目標		目標		
				実績		実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 0	(千円) 300	(千円) 95	(千円) 95
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金		75	23	23
		県支出金		38	14	14
		地方債				
		その他		150	46	46
		一般財源	0	37	12	12
	事業投入人件費 (B)		0.0人 0	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
	フルコスト (A)+(B)		0	7,500	7,295	7,295

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)	
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○		
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業			
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業			
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業			
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業			
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業			
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業			
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業			
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業			
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業			
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業			
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。			
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。			
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。			
効率性	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】			
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】			
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。			
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】			
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。			
効果	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。			
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。			

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 【詳細】

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】
現時点における課題、その他	医療担当課と連携し、制度の周知を図る。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	負担限度額オーバー分について、申請に基づき支給する。

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	995	介護用品購入費給付事業		会計	09	介護保険事業特別会計	
				款	02	保険給付費	
				項	06	市町村特別給付費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	市町村特別給付費	
				細目	561	介護用品等給付費	
行革大綱の重点事項番号				細々目	01	介護用品等給付費	
担当部課名	コード	130500		担当者氏名	森 義尚	連絡先	26 - 9634
	名称	健康福祉部介護高齢福祉課					(内線) 2673

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		要介護3以上で介護用品の使用が必要な65歳以上の在宅高齢者		※対象件数
成果(どうする)		介護用品の購入費用を助成することで、経済的な支援を図る。		
根拠法令・要綱等		伊賀市介護用品購入費給付事業実施要綱		
開始年度	平成 21 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	介護用品(紙おむつ、尿取りパット、紙パンツ、フラット)の購入に係る費用について、1ヵ月あたり上限4,000円の9割を助成する。			
	平成21年度より事業開始。			
社会情勢の 変化等		高齢者及び要介護認定者の増加に伴い、介護用品を購入する対象者も増加傾向にある。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	年間申請件数	件	目標 6,300	目標 6,820	6,480	6,960
			実績 6,346	実績 6,368		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	年間申請件数	1年間の申請総件数	件	目標 6,300	目標 6,820	6,480	6,960
				実績 6,346	実績 6,368		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 20,940	(千円) 20,896	(千円) 23,328	(千円) 24,494
	Aの 財源 内訳	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	20,940	20,896	23,328	24,494
	一般財源		0	0	0	0
	事業投入人件費 (B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A)+(B)		21,660	21,616	24,048	25,214

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとつての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効率性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	【達2】予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	助成に対する支払い回数の検討を行う。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】 検討の結果、申請件数や事務効率などからみて、支払い回数は従来通り毎月ごとに支払うのが適当と判断した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】現状維持 【理由】 必要性が高いため、現状を継続
現時点における課題、その他	事務処理に時間がかかる
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	検討の結果、申請件数や事務効率などからみて、支払い回数は従来通り毎月ごとに支払うのが適当と判断した。

	コード	名 称		区分	コード	名 称	
事業名	1002	訪問型介護予防事業		会計	09	介護保険事業特別会計	
				款	03	地域支援事業費	
				項	01	介護予防事業費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	02	二次予防事業費	
				細目	648	二次予防事業費	
				細々目	02	訪問型介護予防事業費	
行革大綱の重点事項番号							
担当部課名	コード	130800		担当者氏名	横尾 智子	連絡先	26 - 1521 (内線)
	名称	健康福祉部地域包括支援センター					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		低栄養またはうつ状態を原因として要介護状態に陥る可能性の高い高齢者(把握方法:二次予防事業対象者把握事業)		※対象件数
成果(どうする)		低栄養及びうつ状態に改善を図ることができ、介護認定を受けることなく自立した生活を送ることができる。		
根拠法令・要綱等		介護保険法、地域支援事業実施要綱		
開始年度	平成 18 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	二次予防事業対象者把握事業(お達者チェックの実施)により、低栄養状態にあると判定された高齢者に対して、栄養改善プログラムへの参加を勧奨した。参加を希望された高齢者に対して、栄養士を自宅に派遣し栄養改善指導を行った。またうつ状態にある可能性のある高齢者に対しては、保健師による電話確認または訪問指導を実施した。			
社会情勢の 変化等	平成22年8月の地域支援事業実施要綱の改正により、平成23年度から二次予防事業対象者把握事業の事務の効率化が図られた。このことにより対象者の把握がこれまでより容易になった。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 (委託先)	[]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	うつ状態の被確認者数	人	目標 350 実績 249	目標 73 実績 71	75	75
	低栄養訪問指導実施者数	人	目標 5 実績 3	目標 7 実績 6	7	8

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	訪問指導の受けた人のうち、栄養改善が図られた人の率	栄養改善が図られた人／被訪問指導者数×100	%	目標 100.0 実績 66.7	目標 100.0 実績 83.0	100.0	100.0
	うつ状態であるか確認できた割合	被確認者数／確認の必要な人×100	%	目標 90.0 実績 92.0	目標 90.0 実績 97.0	95.0	95.0

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 55	(千円) 115	(千円) 450	(千円) 450
	Aの 財源 内訳	国庫支出金	14	29	112	112
		県支出金	7	14	56	56
		地方債				
		その他	28	58	225	225
	一般財源		6	14	57	57
	事業投入人件費 (B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
	フルコスト (A)+(B)		1,495	1,555	1,890	1,890

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとつての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。		
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
効率性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無 予算の繰越がある場合、繰越の種別		
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

改善策	介護予防に従事する専門職種の増員を要望しつつ、マンパワーの不足は健康推進課の保健師を協力を仰ぎながら介護予防の啓発を進める。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】 介護予防に従事する専門職種(保健師)が平成24年度は1名減となり、益々マンパワーの不足に拍車がかかっている。うつ状態にある可能性のある高齢者の確認は、健康推進課の保健師に協力をお願いした。また、うつ状態の確認の必要な高齢者の選定を見直し、効率的な事業の実施に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】 高齢人口の増大により、事業に対する必要性が高まってくる。
現時点における課題、その他	マンパワー不足のため、事業に対する啓発活動が充分できていない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	保健師等専門職増員を要望していくとともに、引き続き健康推進課保健師の協力を得て介護予防の啓発を進める。

	コード	名	称	区分	コード	名	称
事業名	1004	介護予防ケアマネジメント事業		会計	09	介護保険事業特別会計	
				款	03	地域支援事業費	
				項	02	包括的支援事業・任意事業費	
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	01	介護予防ケアマネジメント事業費	
				細目	576	介護予防ケアマネジメント事業費	
行革大綱の重点事項番号				細々目	01	介護予防ケアマネジメント事業費	
担当部課名	コード	130800		担当者氏名	横尾 智子 連絡先 26 - 1521 (内線) 2696		
	名称	健康福祉部地域包括支援センター					

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		要介護状態になるおそれの高い虚弱65歳以上の高齢者(二次予防事業対象高齢者)のうち、介護予防事業への参加を希望されたかた		※対象件数
成果(どうする)		要介護状態に陥る可能性の高い高齢者の低下した身体・精神機能が改善され、要介護状態になることを未然に防ぐことができる。ひいては、介護保険サービスを利用するかたが減少し、経費の削減を図ることができる。		
根拠法令・要綱等		介護保険法、地域支援事業実施要綱		
開始年度	平成 18 年度	年度	関連事業	
終了年度	平成 年度	年度		
H23 事業 内容	適切な介護予防事業が展開されるように支援した。保健師が課題分析(アセスメント)を行い、事業終了時には事業効果をはかるために、モニタリングを実施した。			
社会情勢の 変化等	平成22年8月の実施要綱の改正により、二次予防事業対象高齢者の把握方法の事務の効率化が図られた。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	介護予防ケアマネジメント件数	人	目標 70	目標 150	200	220
			実績 93	実績 190		
			目標	目標		
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	介護予防ケアマネジメントにより身体状況等に改善のみられた人の割合	介護予防ケアマネジメント実施者×100	%	目標 95.0	目標 90.0	90.0	90.0
				実績 90.0	実績 83.0		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円)29,702	(千円)30,287	(千円)31,458	(千円)31,458
	Aの財源内訳	国庫支出金	11,880	12,115	12,426	12,426
		県支出金	5,940	6,057	6,213	6,213
		地方債				
		その他	5,940	6,057	6,606	6,606
		一般財源	5,942	6,058	6,213	6,213
	事業投入人件費 (B)		0.6人 4,320	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
	フルコスト (A)+(B)		34,022	31,727	32,898	32,898

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)	
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○		
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業			
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業			
	【必4】市民にとつての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業			
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業			
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業			
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業			
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業			
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業			
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業			
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業			
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○		
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。			
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。			
効率性	【達1】当初設定した計画を100%実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】			
	【達2】予算の繰越の有無 無【予算の繰越がある場合、繰越の種別】			
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。			
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】			
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。			
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○		
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。			

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	マンパワー不足を補うために、健康推進課保健師の協力を得て出前講座を介護予防啓発の機会として活用する。より有意義な啓発機会となるように、当課の所有するデータ等について情報提供を行う。(24年度)
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】健康推進課保健師に、高齢者を対象とする出前講座の際に介護予防に関する啓発をしてもらった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
事業の方向性	【方向性】現状維持 【理由】 高齢人口の増大により、事業に対する必要性が高まってくる。
現時点における課題、その他	マンパワー不足のため、事業に対する啓発活動やケアマネジメントに要する時間が充分でない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	マンパワー不足を解消するため、保健師等専門職増員を要望していく。昨年度に引き続き健康推進課保健師の協力を得て、出前講座等を活用した効果的な介護予防の啓発を推進するため、当課の所有するデータ等について情報提供を行う。

	コード	名 称		区分	コード	名 称			
事業名	1005	総合相談事業		会計	09	介護保険事業特別会計			
				款	03	地域支援事業費			
				項	02	包括的支援事業・任意事業費			
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える		目	02	総合相談事業費			
				細目	577	総合相談事業費			
行革大綱の重点事項番号				3	細々目	01	総合相談事業費		
担当部課名	コード	130800			担当者氏名	二階堂 樹	連絡先	26 - 1521	
	名称	健康福祉部地域包括支援センター						(内線) 2693	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		65歳以上の高齢者。およびその家族、介護者、地域住民など高齢者の生活に関するあらゆる相談		※対象件数
成果(どうする)		相談支援の実施、および地域における高齢者を支えるネットワークを構築することにより、高齢者ができる限り住みなれた地域で自立した生活を送ることができる状態となる。 結果として、介護給付費の減少や就労する高齢者の増加が見込まれる。		
根拠法令・要綱等		地域支援事業実施要綱		
開始年度	平成 18 年度	関連事業	コード1004、1005、1006は包括的支援事業として連携して実施するものである。 特に本事業は1006の権利擁護事業と一体不可分のものとして実施するものである。	
終了年度	平成 年度			
H23 事業 内容	ア. 地域におけるネットワークの構築 イ. 実態把握 ウ. 総合相談支援(初期段階の相談対応・継続的、専門的な相談支援)			
社会情勢の 変化等	相談件数は増加しており、その内容も重度化・複雑化しており、対応に時間と労力のかかる、専門的な対応が必要な相談支援が増加する傾向にある。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1	(委託先) []
2	配置人員 人
3	年間運営費 千円
4	市内の 類似施設

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			目標	目標		
	相談件数(延べ件数)	件	300	300	400	500
			実績	実績		
	担当者連絡会議の開催	回	2	2	3	3
			実績	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
				目標	目標		
	相談件数	相談機関として活用されているかどうかについての指標(注増加すればよいというものではない)	件	300	300	400	500
				実績	実績		
	担当者連絡会議の開催回数	総合相談を円滑に実施するための活動に関する指標	回	2	2	3	3
				実績	実績		

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 4,605	(千円) 4,725	(千円) 5,022	(千円) 5,022
	A の 財 源 内 訳	国庫支出金	1,842	1,890	1,983	1,983
		県支出金	921	945	991	991
		地方債				
		その他	921	945	1,054	1,054
	一般財源		921	945	994	994
	事業投入人件費 (B)		0.6人 4,320	0.3人 2,160	0.4人 2,880	0.4人 2,880
	フルコスト (A)+(B)		8,925	6,885	7,902	7,902

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)			備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
効率性	【達1】当初設定した計画を80%以上100%未満実施している。		【計画に遅れが生じている場合、改善策】 個別ケースへの対応に追われ、担当者連絡会議が開催できなかったため、開催について早期から企画・調整を行い確実に開催する。
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	関係課と調整し、市として社会福祉士の採用を予定(24年度)。 職員配置についても、福祉保健分野での経験を有し、適性のある職員の配置を要望していく。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】 H24年度社会福祉士1名採用、H25年度同じく1名採用予定。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】 高齢人口の増加、また高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯の増大、認知症高齢者の増加等により、事業に対するニーズも増大することが確実なため。
現時点における課題、その他	マンパワー不足 専門性を持った職員の確保・育成 社会福祉士、主任介護支援専門員といった資格を持った職員について、市職員のみでは充足できず、社会福祉法人からの派遣で確保しているため、継続的な人材の確保に不安がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	職員配置について社会福祉士、および事務職でも福祉保健分野での経験を有し、適性のある職員の配置を要望していく。

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	1007	包括的・継続的ケアマネジメント事業	会計	09	介護保険事業特別会計
			款	03	地域支援事業費
			項	02	包括的支援事業・任意事業費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	目	04	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
			細目	579	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
行革大綱の重点事項番号			細々目	01	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費
担当部課名	コード	130800	担当者氏名	二階堂 樹	連絡先 26 - 1521 (内線) 2693
	名称	健康福祉部地域包括支援センター			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市内の各事業所等の介護支援専門員 伊賀市の高齢者にかかわる保健、福祉、医療、介護機関。 (ネットワーク構築の結果として伊賀市の高齢者)		※対象件数
成果(どうする)	地域の介護支援専門員の力量を高め、よりよい介護支援(ケアマネジメント)が提供される。 保健、福祉、医療、介護など、高齢者にかかわるさまざまな機関が、その垣根をこえた連携をすることによって、支援が必要な高齢者に対して途切れない(＝包括的・継続的な)ケアが提供される。 結果として効率的なケアの提供が実施され、費用の削減が見込まれる。		
根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱		
開始年度	平成 18 年度	関連事業	コード1004, 1005, 1006は包括的支援事業として連携して実施するものである。
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	ア. 包括的・継続的なケア体制の構築 イ. 地域における介護支援専門員のネットワークの活用 ウ. 日常的個別指導・相談 エ. 支援困難事例等への指導・助言		
社会情勢の 変化等	医療機関の機能分化、医療・看護ニーズの高い重度の要介護者、増加する認知症高齢者の在宅生活を支援するため、 包括的継続的にケアをうけることができる「地域包括ケア体制」の整備が急がれている。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 (委託先)	[]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	介護支援専門員に対する個別の相談援助	件	目標 40 実績 68	目標 50 実績 73	60	70
	包括的継続的ケア体制構築のための関係機関訪問、会合への出席、会議の開催	件	目標 120 実績 95	目標 120 実績 110	120	120

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	介護支援専門員に対する個別の相談援助	個々の介護支援専門員に対する支援の充実度を計る。	件	目標 40 実績 68	目標 50 実績 73	60	70
	包括的継続的ケア体制構築のための関係機関訪問、会合への出席、会議の開催	包括的継続的ケア体制構築のための活動の充実度を計る。	回	目標 120 実績 95	目標 120 実績 110	120	120

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 13,100	(千円) 12,313	(千円) 10,638	(千円) 10,638
	Aの 財源 内訳	国庫支出金	5,240	4,925	4,202	4,202
		県支出金	2,620	2,462	2,101	2,101
		地方債	2,620			
		その他	2,471	2,462	2,234	2,234
	一般財源		149	2,464	2,101	2,101
	事業投入人件費 (B)		0.4人 2,880	0.2人 1,440	0.4人 2,880	0.4人 2,880
	フルコスト (A) + (B)		15,980	13,753	13,518	13,518

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
効率性	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

改善策	関係課と調整し、市として社会福祉士の採用を予定(24年度)。 職員配置についても、福祉保健分野での経験を有し、適性のある職員の配置を要望していく。
昨年度の取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】 H24年度社会福祉士1名採用、H25年度同じく1名採用予定。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】 高齢人口の増加、また高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯の増大、認知症高齢者の増加等により、事業に対するニーズも増大することが確実なため。
現時点における課題、その他	マンパワー不足 専門性を持った職員の確保・育成 社会福祉士、主任介護支援専門員といった資格を持った職員について、市職員のみでは充足できず、社会福祉法人からの派遣で確保しているため、継続的な人材の確保に不安がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	職員配置について社会福祉士、および事務職でも福祉保健分野での経験を有し、適性のある職員の配置を要望していく。